

同時発表：秋田県

いのちとくらしをまもる
防災減災令和6年
7月25日からの
大雨関連令和6年8月6日
水管理・国土保全局 防災課

国土交通本省災害査定官を秋田県へ派遣し、
被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します
～令和6年7月25日からの大雨関連の災害緊急調査を実施～

令和6年7月25日からの大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導を行うため、国土交通本省災害査定官を秋田県に派遣して災害緊急調査を実施します。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

【災害緊急調査】

- 派遣日程：令和6年8月7日(水)～8日(木)
- 派遣先：秋田県内の河川・道路等（調整中）
- 派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課 災害査定官
上水樽 昌幸（かみみずたる まさゆき）
- 取材：
 - ・報道関係者に限り現地の取材は可能です。
（取材は下記問い合わせ先の秋田県担当者にお問い合わせください）
 - ・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
 - ・現地での取材に当たっては安全に留意し、調査の支障にならないよう現地担当者の指示に従ってください。

問い合わせ先：

（災害緊急調査に関する問い合わせ）

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 松岡(内線35-752)、朝山(内線35-753)

電話 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458

（現地行程等に関する問い合わせ）

秋田県 建設部 河川砂防課 加賀、長谷川

電話 直通 018-860-2518